ハローワーク小松　就職支援業務報告（令和元年度）

1　所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

①各指標に対する取組

当所では、平成30年度において、求職者数が横ばいで推移する中、求職者に対する紹介率の低下により、紹介件数は減少し、就職件数等への影響が懸念されたことから、ハローワークで行っている各種サービスの求職者へのより一層の周知を図るため、求人情報誌や労働局のホームページ、来所者端末を活用し、情報等を積極的に発信するよう努めるとともに、ハローワークの支援メニューをわかりやすい内容にリニューアルし、潜在的な求職者の開拓や来所者端末利用者等の窓口誘導につなげ、新規求職者の確保に取り組みました。

また、雇用保険受給者に対しては、初回認定のみならず2回目以降についても全員に対し、職業相談を実施するとともに、給付制限中においても相談指示を行い、職業相談窓口へ積極的な誘導を行いました。

②中長期的な職員の資質向上に向けた取組

システム刷新を見据え、来所する求職者に対し課題解決支援サービスを提供するためには、職員の職業相談技法のスキルアップと職業情報や事業所情報等の蓄積が必要不可欠であると考えます。また、マッチング機能に関する業務については職員間で取組のバラつきが大きいことが課題となっております。このスキルアップの必要性とマッチング機能に関する業務の目標値の達成への意識を醸成するため、若手職員及び非常勤職員を対象に研修を実施しました。

（2）サービス改善・業務改善を図った事項

求人充足サービスの強化を図るため、これまで以上に求人部門と職業相談部門が連携し、求人充足会議の効果的運営、活性化を図ることとし、当該会議に諮る対象求人の選定時期を早め、両部門での検討時間を与えた上で開催する等、会議の開催手法等の見直しを行いました。

また、雇用保険受給者の早期再就職を促進するため、これまでの認定時間を見直し、細分化することにより、窓口の混雑を緩和し、相談時間を確保する取組を行いました。

（３）今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

来所しない求職者に対する取組として、マイページ利用者へは単に定期発行の求人情報を提供するのではなく、本人のニーズに合った求人情報を事前にマッチングした上で送付するなどし、窓口相談へ誘導することとします。

また、アンケートにより求職者ニーズの収集を行い、結果に基づき、求人者に対して充足につながる条件緩和指導を行い、条件緩和に応じた求人を掲示板に貼り出すことにより、求職者へアピールします。

（４）その他業務運営についての分析等

令和２年１月にハローワークシステム等の刷新がなされたが、求人受理業務や求職受理業務がスムーズに進まず、求人及び職業相談窓口が繁忙を極めたことにより、１月以降の求人充足会議の開催や求人担当者制等の取組がほとんど実施できず、就職件数や充足件数が伸び悩みました。

更なる利用者の満足度の向上、職業紹介業務の質を高めるには、業界の動向、職務内容等に関する知識の習得など、職員の専門性を向上させることが重要と感じていることから、事業所訪問や研修等を積極的に実施していく必要があると考えています。

２　総合評価（※）　**標準的な成果**

※　　業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

３　マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数（受理地）	雇用保険受給者早期再就職件数	求人に対する紹介率	求職者に対する紹介率	生活保護受給者等の就職件数	障害者の就職件数	正社員求人数	正社員就職件数	
実績	2,342	2,239	839	38.8%	50.0%	67	162	7,202	1,205	
目標	2,468	2,330	735	37.0%	54.3%	50	166	8,380	1,251	
目標達成率	94%	96%	114%	104%	92%	134%	97%	85%	96%	

※　「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率